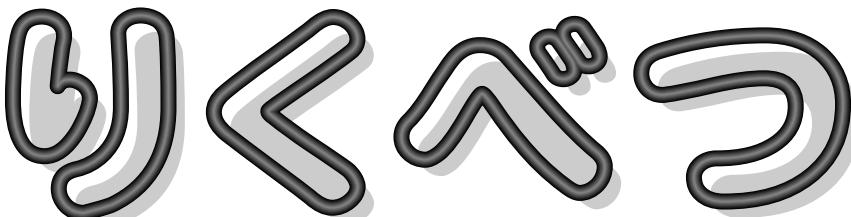


広報

Rikubetsu Town



Public Information

No. 709

2020

4

令和2年

令和元年度 陸別町立陸別中学校
第73回 卒業証書授与式



~今月の表紙~

令和元年度 陸別中学校
第73回 卒業式 (3月13日)

- ◇ 令和2年度町政・教育行政執行方針
- ◇ 陸別小学校・陸別中学校 卒業式
- ◇ 陸別保育所 卒園式

令和2年度 町政執行方針

「人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ」

着実な施策の取り組みと計画の達成へ

陸別町議会3月定例議会において野尻町長から示されました「令和2年度町政執行方針」をお知らせします。

(内容は一部省略しております)

執行方針を述べる野尻町長

令和2年度 基本方針

今年度は、第6期陸別町総合計画による今後10年間のスタートの年度として、計画に掲げております「人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ」の将来像に向かつて、着実な施策の取り組みと計画の達成を実現して参ります。

本町の人口減少、少子高齢化は一段と進んでおり、基幹産業である農業及び林業をはじめ商工業を含めた

全産業において、深刻の度合いがより一層増している現状にあります。

人口減少、少子高齢化の課題に対しましては、長期的な視野に立つて将来のまちの在り方を見出していく過程におきまして、その抑制にはあらゆる施策を講じて参ります。

国内において近年大規模な自然災害が多発していることを念頭に置き、引き続き町民の皆さんのが安心して安全に暮らせるよう計画的に施策を推し進めて参ります。

一方で、町の財政運営につきましては、実質単年度収支が平成27年度決算から4年連続でマイナスとなるなど、大変厳しい状況が続いていることから、町計画に掲げております「人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ」の将来像に向かつて、着実な施策の取り組みと計画の達成を実現して参ります。

今一度、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さん、職員共々知恵と工夫を出し合つて大胆な発想の転換を図つて参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和2年度 予算概要

令和2年度の陸別町予算の総額につきましては、64億3606万円で、前年度当初予算と比較しますと、12・41%、7億1033万円の増額、一般会計では49億9724万円で15・86%、6億8422万円の増額となる予算を計上いたしました。

一般会計の地方交付税につきましては、国の地方財政計画等の動向を見極めながら、前年度の予算と比較して4・52%を増額した20億5800万円を計上いたしました。

臨時財政対策債につきましては、令和元年度当初予算額と比較し、11・00%を減額した6470万円を計上いたしました。

また、今年度は財政調整基金、減債基金、いきいき産業支援基金や公共施設等維持管理基金など、6億7852万円を取り崩し、地方債は9億2970万円を借り入れて収支のバランスを図つたところであります。

令和2年度主要事業

防災行政無線 (愛の鐘)整備事業

平成28年度から5年計画により順次設備の更新をしてきましたが、最終年である今年度は屋外子局3基の更新を行います。

これによりまして、既存施設の防災行政無線(愛の鐘)のデジタル化が完了し、全国瞬時警報システムいわゆるJアラートの連携も対応ができることになりましたので、試験放送も年4回実施いたします。



庁舎等の改修

役場庁舎は、建築後30年以上を経過しており、各設備の老朽化による改修時期を迎えております。

しかしながら、一度に改修するには多額の費用が必要となることから、その優先度を勘案して計画的に実施していくことといたしました。

今回は、災害時に対策本部及び緊急避難場所となります役場庁舎及びタウンホールの非常用電源設備とタウンホールのエアコン設置につきまして、基本設計を行うための必要な予算を計上いたしました。



薬用植物研究事業

取り組みを始めてから6年が経過し、一定のデータが蓄積されましたので、「陸別薬用植物研究会」の協力のもと、より具体的な事業化の可能性を探るため、一部の品種の実証栽培も行い調査研究に引き続き取り組んで参ります。

滞在型移住体験住宅3棟、新たな移住者の受け入れのため、移住産業研修センター8戸を確保しており、定住促進対策といたしましては、十勝東部森林管理署所有住宅4戸について引き続き借り受けることといたしました。

保健福祉関係

計画期間が令和3年度から令和5年度までとなる第6期陸別町障がい福祉計画の策定に取り組んで参ります。

これから超高齢化社会、障がい者との共生社会において、社会福祉の向上が、まちづくりの基本でありますので、よりきめ細やかなサービスを目指して参ります。

防犯灯の改修事業によるLED化につきましては、新町2区の27基について引き続き設置して参ります。

また、ミネラルウォーター「陸別百恋水」につきましては、新年度は新たに製造せず、平成30年度と令和元年度に製造した在庫2万1000本を活用し、引き続

き陸別町のPR強化と町内外での販売強化を図つて参ります。

また、社会福祉協議会による透析患者の通院に係る移送サービス事業の充実を図るため新規車両の更新に必要な費用の予算を計上いたしました。

高齢者や障がい者の世帯等に対する冬季間の経済的負担を軽減することを目的として、対象となる世帯1世帯に1万円の商品券を支給する冬季生活支援事業にかかる必要な予算を計上いたしました。

将来的に独居の高齢者や障がい者等の支えとなる成年後見制度利用支援についても引き続き推進して参ります。

移住・定住対策

移住交流対策では、長期的におこなわれています。新農林業人材発掘プログラム事業などを目的として実施しております新農林業人材発掘プログラム事業都市圏からの人材誘致など

地域活性化の推進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るという難しい

課題ではありますが、この課題を克服すべく引き続き専門員を配置し、新事業の研究や地域ブランドの開発を進めて参ります。

移住交流対策では、長期的におこなわれています。新農林業人材発掘プログラム事業などを目的として実施しております新農林業人材発掘プログラム事業都市圏からの人材誘致など

高齢者等交通費助成事業は、一部内容を見直したうえで今年度も継続して実施いたします。

防犯灯の改修事業によるLED化につきましては、新町2区の27基について引き続き設置して参ります。

子育て支援関係

当町では、母子手帳交付時点から、そのお子さんが18歳になるまで、切れ目のない支援を目指しております。

妊娠婦の訪問支援や出産時に支給する出産子育て支援金など多岐にわたる制度につきましては、広く町民の皆さんに知っていますの

で、ホームページに「陸別町子育て支援情報のご案内」を掲載しております。育児に関する事は、子

育て支援センター、保育料の無償化、保育ママ制度、学童保育所、給食費無料化

子どもの医療費の助成によつて、18歳までの医療費を無料にするなど、これらの制度につきましては、引き続

き行つて参ります。平成9年に供用開始の陸別保育所は23年が経過し、近年は暖房設備が不調となつてゐることから、暖房ボイラーア及び床暖の配管について全面的な改修を行うために必要な経費を計上いたしました。



保健事業

保健指導担当をはじめ国保担当や診療所担当の連携によって、当町の特定健診の受診率が2018年度71・3%となりました。

これは、全道で3位そして3年連続十勝で一位の記録であります。

これからも、町民の皆さんにご理解とご協力をいた

酪農畜産業関係

競争力強化や労働環境の改善を目的とした経営の効率化を図るために大規模化が進められてきました。

同時に、十勝の最上流域に位置する陸別町として、

中陸別地区農道整備特別対

して行つて参ります。

4ヶ年計画の最終年とな

ります保健センター及び診療所の設備機器の更新や改修につきましては、濾過器付属ポンプ更新や計装機器の更新を行います。

また、排煙窓や排煙装置等の改修につきましても必要な予算を計上いたしました。

労働対策

町単独の緊急雇用対策事業及び地元雇用促進事業につきましては、就労環境の安定を図ることはもとより、全産業において労働者不足が深刻な課題となつてゐることから、事業所等における雇用を促進させるためにも、引き続き必要な経費を計上いたしました。

これは、全道で3位そし

て3年連続十勝で一位の記

録であります。

これからも、町民の皆さんにご理解とご協力をいた

だきながら、引き続き各種検診等の受診率の向上、生

活習慣病予防のみならず疾病の早期発見・早期治療に

つながるように努め、あらゆる機会を利用して健康についての相談や指導を継続

が、大変重要な課題となつています。

その手段のひとつであるバイオガスプラント建設事業につきまして、事業化の可能性を探つてきたところ

ですが、参加農家を中心には原料の確保に一定の目途がつきましたことから、難しき判断ではありますたが、支援を継続する決断にいた

り、所要の予算を計上いたしました。

また、生産性・収益性の向上を図るため、陸別町酪農畜産クラスター協議会へ

農畜産事業などの農業施策及び優良家畜導入支援事業につきましては、引き続き必

要な経費を計上いたしました。

経営安定のための各種資

金利子補給事業、新農業人育成事業などの農業施策及

び優良家畜導入支援事業につきましては、引き続き必

要な経費を計上いたしまし

た。

農業競争力強化基盤整備事業及び第2上陸別地区道

營畠地帯総合整備事業が引き続き実施されるため、応

分の負担金について予算を

計上いたしました。

また、道営事業につきま

しては、トマム地区のほか

中斗満地区の農地整備事業、

中陸別地区農道整備特別対

策事業に必要な経費を計上いたしました。

農畜産物加工研修センター関係

鹿肉を活用した「しぐれ煮」「ジャーキー」をはじめ「低温殺菌牛乳」の製造を継続するとともに、新たな地場産品の研究開発を進めて参ります。

森林環境譲与税事業につきましては、民有林の森林作業道補修事業や林業担い手対策推進事業に対し助成を行います。

植林意欲を促すことによつて、山林の荒廃を防ぎ将来の豊かな森づくりへの布石になると考えております。

林業関係

町有林管理事業につきま

しては、森林環境保全整備事業において、国有林の分

収林は下刈を行い、町有林では団地ごとに計画をもつて植栽、下刈、間伐、地拵等を実施するとともに、民有林造林促進事業並びに未

来につなぐ森づくり推進事業に引き続き必要な経費を

計上いたしました。

また、道営事業につきま

しては、トマム地区のほか

中斗満地区の農地整備事業、

中陸別地区農道整備特別対

策事業に必要な経費を計上いたしました。

また、平成12年に購入し

20年が経過しております町有林管理用車両につきまして、老朽化のため新規更新いたします。森林の保全対策としまして、小規模治山事業を実施するため必要な予算を計上いたしました。

商工業の振興

中小企業融資制度預託金、融資制度保証料補給及び利子補給事業につきましては、継続して参ります。

商工会が今年度も実施するプレミアム商品券発行事業につきましては、引き続き20%のプレミアム分を補助することとし、必要な経費を計上いたしました。また、日産自動車購入助成事業につきましても継続して参ります。

観光の振興

第39回「しばれフェスティバル」は、かつてない悪条件の中、実行委員をはじめ関係者の皆さん、大変な苦労を重ねられ、無事に開催されました。改めて敬意と感謝を申し上げます。

来年は節目の第40回とな

りますが、歴史あるイベントの開催に向け所要の予算を計上いたしました。

今後も町民の皆さんのご理解とご協力をお願ひいたします。

また、オフロードレース大会や観光協会が主体となって実施されています「ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり」など各種イベントに施されることは、継続して実際にお願いすることともに、所要の費用を予算計上いたしました。

ふるさと銀河線りくべつ鉄道につきましては、商工会からの要望を踏まえ、駅構外、金澤踏切から百恋駅の間の枕木交換と保線作業車の塗装などに必要な予算を計上いたしました。

コテージ村管理事業につきましては、地道な広告やネット予約の導入並びに施設の良好な維持管理が評価されて、利用者が増加しております。

引き続き委託を通して、適切な管理運営を行つてまいります。

天文台管理事業につきまして、毎年実施しているオ



ロラウイーク中の企画でありますカナダイエローナイフからのオーロラ生中継をはじめ、各種イベントの企画や工夫により、これから多くの方々に来ていただけるよう努力してまいります。

また、総合観測所を通じて関係する名古屋大学・北海道大学・北見工業大学・国立環境研究所・国立極地研究所との社会連携事業により、出前授業などの活動を通して、これからも陸別町の子どもたちが自然科学に触れ合う機会をつくって参ります。

これからも、消費生活専門相談員と緊密に連携をとり、消費者問題に対応して参ります。

道路関係

十勝才ホーツク自動車道

は、小利別から陸別までの工事が始まっていますが、現時点での開通時期は明らかになつております。

陸別－小利別間の早期完

成と、いまだに工事が凍結

されている陸別－足寄間の

凍結解除に向け、引き続き強く要望して参ります。

主要道々津別陸別線の線形改良工事等につきましては、中々進捗していない状況であります。が、道に対し

て下陸別・中陸別地区の着工と、本路線の早期完成に向けて引き続き要請活動を行つて参ります。

消費者対策

ロラウイーク中の企画でありますカナダイエローナイフから、オーロラ生中継をはじめ、各種イベントの企画や工夫により、これから多くの方々に来ていただけるよう努力してまいります。

月2回の消費生活相談窓口を開設し相談業務を実施しているところであります。

消費生活専門相談員には、相談業務のほか広報紙による消費者問題の事例紹介など啓発を行つていただいております。

これからも、消費生活専門相談員と緊密に連携をとり、消費者問題に対応して参ります。

陸別橋・紅葉橋の調査設計を行います。

また、陸別橋・紅葉橋のLED化については、東1条仲通りの街路灯10基について引き続き設置して参ります。

なお、省エネエネルギー化のため引き続き公共施設のLED照明への改修、導入も併せて進めてまいります。

また、陸道に架かる橋りょうにつきましては、共和橋及び蹄橋の補修工事を実施いたしました。

河川改修

当町が管理する普通河川上斗満川の護岸補修工事などに必要な経費を計上いたしました。

河川改修は、中々進捗していない状況であります。が、道に対し

住宅整備

町営住宅改修事業につきましては、第1若葉、第2若葉団地の住宅8戸の給湯器更新工事、つつじが丘団地の改修工事、本路線の早期完成に向けて引き続き要請活動を行つて参ります。

地、共栄団地の構内灯7基のLED化工事を実施いたしました。

町営住宅整備事業につきましては、新町団地内集会所の実施設計業務及び造成工事、新町団地X・Y棟2棟8戸の解体工事、新町交流館の解体工事、第2新町団地7棟14戸及び共栄団地3棟12戸の屋根防水及び外壁塗装工事を実施いたしました。

消防関係

平成7年に購入いたしました消防団用消防ポンプ自動車（陸別3号）の老朽化に伴い、車両を更新するとともに、消防庁舎のオーバースライドシャッターを改修するための必要な経費を計上いたしました。

防災訓練について

令和2年度は、総合防災訓練を実施いたします。

今回は、福祉施設との連携対応訓練をテーマとして、社会福祉法人北勝光生会との共催により、特定非営利活動法人りくべつNPO優愛館をはじめ、とかち広域消防事務組合、陸別消防団、

自治会連合会、北海道警察釧路方面本部、陸上自衛隊第5特科隊、帯広開発建設部ほか関係機関のご協力をいただきながら、実施いたしました。

なお、実施時期につきましては、今後調整のうえ決定して参ります。

また、総合ハザードマップとして仮称ではありますけれども、「りくべつ防災ブック」を作成し、全世帯に配布するためには予算を計上いたしました。

教育関係について

教育委員会の意向に基づき、必要な経費を予算計上しております。

教員住宅については、計画的に建て替えを進めてお

した教員住宅1棟2戸の建替えに伴う解体及び建設、外構工事に係る必要な経費を計上いたしました。

英語指導助手招へい事業につきましては、生きた英語を子どもたちに伝えることや国際交流事業のさらなる充実を図るために引き続き所要の経費を計上いたしました。

今後伸びると予想されおりますが安定的な財政運営を持続していくためには、それぞれの市町村において

スクールバス購入事業につきましては、殖産トラリ線に使用しているスクールバスの老朽化のため、新たに、現在と同じ29人乗りの小型バスに、更新することいたしました。

子育て支援の一環として、小学校・中学校の修学旅行費用の一部助成や陸別町奨学資金貸付、学校給食費子育て支援事業は、小

学生及び中学生の給食補助につきまして、引き続き実施して参ります。

また、陸別開拓の祖であります閑寛斎を紹介する「紙芝居」を通して、子どもたちの「ふるさと愛」を醸成するために必要な予算を計上いたしました。

国民健康保険

事業について

国民健康保険の運営につきましては、北海道が財政運営の主体となつて3年目となります。

北海道全体の医療費は、下水道事業につきましては、平成9年度から供用開始しております。水洗化率は、平成30年度末で91・55パーセントになつております。

また、平成16年に導入しましたX線テレビシステムの老朽化による更新と待合室にエアコンを設置するための必要な予算を計上いたしました。

簡易水道事業・公共下水道事業

議会並びに町民の皆さん的一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和2年度の町政執行方針といたします。

つきましては、スクールバス購入事業につきましては、殖産トラリ線に使用しているスクールバスの老朽化のため、新たに、現在と同じ29人乗りの小型バスに、更新することいたしました。

健康診断の受診率を高めることで、疾病の早期発見・早期治療につながり、結果として医療費の抑制が図られることになりますので、特定健康診査等の事業について、引き続き所要の予算を計上いたしました。

将来にわたつて安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる経営戦略の策定に必要な経費を計上いたしました。

町道宮下本通りと町道新町5号通りの道路整備に伴う配水管新設・布設替工事に必要な経費を計上いたしました。

将来自にわたつて安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる経営戦略の策定に必要な経費を計上いたしました。

診療所の運営関係について

国民健康保険閑寛斎診療所の運営につきましては、町内唯一の医療機関として、町民の皆さん命を守るという大切な使命を帯びた施設でありますので、今後とも関係職員と対話を重ね、一体となつて収支改善とともに安定した医療体制の確立維持に努めて参ります。

また、令和元年度に策定いたしました下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、下水道施設の長寿化を図るため機械及び電気設備の更新に係る所要の予算を計上いたしました。

また、令和元年度に策定いたしました下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、下水道施設の長寿化を図るため機械及び電気設備の更新に係る所要の予算を計上いたしました。

室の一部に水道メーターアーを設置して、系統ごとの配水量の適切な管理を図ります。

簡易水道事業につきましては、トマム地区の減圧弁

令和2年度 教育行政執行方針

「町民誰もが学びあう生涯学習の充実と、本町の恵まれた豊かな自然や

地域の資源を活かした 教育行政の推進に努める」

地域の資源を活かした

教育行政の推進に努める

陸別町議会3月定例議会において有田教育長から示されました「令和2年度教育行政执行方針」をお知らせします。

(内容は一部省略しております)

執行方針を述べる有田教育長

昨年、元号が「平成」から「令和」へ改まり、新時代を迎えました。グローバル化が一層進展する中、陸別町が将来にわたつて持続的に発展していくためには、地域を支える人材の育成を担う教育が大変重要な役割を果たすものと考えられます。

小学校においては、新学習指導要領が全面実施となります。予測困難な時代に一人一

人が未来の創り手となることを目指した新学習指導要領は、学ぶ内容、指導する内容を示すだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」という学び方も明らかにし、未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成を目指しています。この理念を実現するには、学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもたちの成長を共に育んでいくことが大切であります。

「家庭は温かく」、「学校は楽しく」、「地域は明るく」を合言葉にして、「陸別の子は陸別で育てる」を主体として、町ぐるみで人材を育む活動につなげ、町民誰もが学びあう生涯学習の充実と、本町の恵まれた豊かな自然や地域の資源を活かした教育行政の推進に努めています。

学校教育の推進

学校教育につきましては、「社会で生きる力の育成」、

「豊かな心と健やかな体の育成」、「学びをつなぐ学校づくりの実現」、「学びを支

える家庭・地域との連携・協働」を柱とし、本町の特性を活かした「強い学校づくり」に取り組んでまいります。

社会で生きる力の育成

主体的・対話的で深い学びを実践し、児童生徒に将来必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、社会の変化に対する教育を推進し、社会的に自立するための力を育んでまいります。

全国学力・学習状況調査などの活用・分析、英語指導助手招へいによる小中学校の外国語授業などの充実、特別支援教育における保護者及び関係機関との連携、また専門員の派遣や特別支援助員などの配置を行い、児童生徒の支援に努めています。

現在文部科学省ではGIGAスクール構想として、学びの実現に必要な学校ICT環境の整備を進めています。

ICT環境を活用した指導は有効な方策であり、将来的には、児童生徒一人に

1台のパソコン、タブレットなどの端末機器が配備されるものと想定されますことから、情報通信ネットワーク環境の施設整備にかかる経費について、所要の予算を補正予算で計上しております。

また、修学旅行費の経費増加に伴う保護者負担の軽減を図るため、小学6年生、中学3年生の修学旅行費に対する一部助成と、安心して学業に専念できる環境づくりを支援するため、奨学生資金の貸付について、所要の予算を計上いたしました。

豊かな心と

健やかな体の育成

道徳科、ふるさと科による授業と読書活動などを通じて、基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさとへの誇りや愛着、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心を育みます。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの活用や分析により、小中連携による体力向上、健康教育の充実に取り組んでまい



学校づくりの実現

昨年度よりスタートしま

ります。
いじめの問題につきましては、年2回のアンケート調査などを含め、学校全体で未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めてまいります。

フツ化物洗口の実施、インフルエンザの予防などにつきましては、健康面に対する正しい知識と習慣の周知徹底に努めてまいります。

した小中一貫教育につきましては、「学力の定着」、「豊かな人間性と社会性の育成」、「9年間を見通した一貫性・継続性のある指導」、「ふるさと教育の充実」を、めざす一貫教育の姿と捉え、引き続き推進してまいります。

この小中一貫教育を支える役割として、「陸別町学校運営協議会」、「陸別町地域学校協働本部」の充実に取り組んでまいります。

令和2年度から新学習指導要領に新たに盛り込まれました小学校5・6年生の外国語科（70時間）、3・4年生の外国語活動（35時間）につきましては、英語指導助手と中学校教諭の活用、週1回の巡回指導教諭の来校などにより取り組んでまいります。

またプログラミング教育の円滑な導入につきましては、英語と同様に昨年度から準備をしてまいりましたので、改善を図りながら進めています。

小学校における教科担任制については、英語や体育、音楽など、指導者に高度な



知識と技能が求められる教科について、児童の学力や体力向上などに有効な方策として考えられますので、導入に向けて検討を進めてまいります。

小学校と保育所の連携につきましては、小学校に園児を招いての交流や小学校教職員の保育所参観などを実施しており、小学校入学時におけるスマーズな引継ぎが行えるよう連携の充実に努めてまいります。

地域人材を活用した授業、ふるさと科授業など、すべて公開授業としております。

信頼される 学校づくり

全ての教職員は、毎日、真剣に子どもたちと向き合って、よりよい学校づくりのために努力しています。

しかし、全国、道内においても、ごく一部ですが、毎年不祥事を起こし、教職を去らなければならぬ人がいます。

教職員の服務規律の保持・徹底につきましては、飲酒運転や体罰、わいせつ行為の根絶など、不祥事の未然防止について、毎月定期開催していまます。校長教頭会議におきまして、指導の徹底に努めてまいります。

信頼される教職員になるためには、一人一人が決意を持つて取り組まなければなりません。

学校長の経営方針に基づ

で実施内容を学校だより等で伝えるなど、保護者や地域の方にも参加の呼びかけを行っておりますが、ふるさとに対する誇りと愛着をもつ子どもたちの育成に資するものとして、引き続き取り組んでまいります。

き、個々の授業力の向上を図るとともに、校内における研修や小中一貫教育などの研究活動の充実のほか、十勝教育研修センター研修講座などへの参加、教育局指導主事の指導を受けながら、日々研鑽に努力してまいります。

本町の教職員の業務改善につきましては、「学校における働き方改革陸別町推進プラン」に基づき、教職員の長時間労働を改善するため、学校閉庁日や部活動休養日の取組など、施策の効果検証とその改善を図りながら、着実に進めてまいります。

学びを支える家庭・地域との連携・協働

子どもたちが様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域と連携することが必要であります。

現在、いじめや不登校などの様々な課題がありますが、その解決を図るには、学校・家庭・地域・行政と

の緊密な連携の下、一丸となつて取り組むことが重要であります。家庭学習の習慣化、インターネットやテレビゲームなどに依存しない、望ましい生活習慣の定着の見直しに向けて取り組んでまいります。

児童生徒の安全確保

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日頃の指導をはじめとして、春先に実施しております「通学路の点検」や

「交通安全教室」の開催により、関係機関と連携した推進体制の構築及び指導の徹底を図つてまいります。

また、小学校においては、

校区支援ネットワークの取組に対し、市街地の全自治会のご理解により、子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努め、引き続き登下校時の街頭指導をご協力をいただいております。

防災教育につきましては、毎年各学校において避難訓練などを実施しております。



社会教育の推進

社会情勢や経済情勢の変化に伴い、ライフスタイルの多様化がますます進む中、誰もが生涯を通じて主体的に学習に取り組み、生きがいに満ちた充実した人生を送ることができます。生涯学習社会の実現が求められています。

ライフステージに応じて

練などを実施しておりますが、令和2年度は町の総合防災訓練に合わせて、防災学習に取り組むこととしております。

第8期陸別町社会教育計画は最終年度となります。引き続き本町の恵まれた森林や川、烟、星空、しばれなど、陸別ならではの資源を最大限に利用した生涯

学習の実施により、町に対する誇りを持つ人づくりを進めるとともに、第9期陸別町社会教育計画の策定にも取り組んでまいります。

生涯学習活動の充実に生きましては、町民の自主的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす機会の充実に取り組んでまいります。

また、小中学校向けの推薦図書の購入を図り、学校図書室と共有を進め、子どもたちがあらゆる機会に、自主的に読書活動を行うことができます。

また、小中学校向けの推薦図書の購入を図り、学校図書室と共有を進め、子どもたちがあらゆる機会に、自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備を図つてまいります。

公民館は建設から37年が経過し、老朽化が進んでおりますので、設備改修の検討を進めてまいります。

中学生等海外研修派遣事業、冒險・体感inとうきょう派遣事業につきましては、この体験を通して生きる力が身につき、子どもたちの成長に大きく寄与している

これまで公民館では、貸出業務やレンタル業務が、令和2年度は町の総合防災訓練に合わせて、防災機会の提供、関連施設の整備や充実に努めてまいります。

「司書の充実等の人的体制の整備、図書室資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備」を推進するため、非常勤ではありますが図書館司書を配置いたしました。

これまで公民館では、貸出業務やレンタル業務が、令和2年度は町の総合防災訓練に合わせて、防災機会の提供、関連施設の整備や充実に努めてまいります。

学童保育所につきましては、小学校6年生までを対象児童としており、ほぼ定員を満たす35名ほどの入所となつております。

夏休み中の開所時における猛暑時などの保育環境の改善のため、冷暖房機器の購入について、所要の予算を計上いたしました。

今後も小学校や保育所と連携しながら内容の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、「りくべつことぶき大学」を開學しておりますが、平成28年度から令和元年度までの4年間を一区切りとして、63名の第1期生に卒業証書を授与いたしました。

令和2年度は、第2期生を募集し、見学研修を主体として、外に出る機会やみんなで学ぶ場を増やしていくこととしています。参加者の意向を踏まえながら内容の充実を図つてまいります。

文化の振興

芸術や文化活動への意識を高めることは、心の豊か

さと潤いをもたらし、活力あふれる地域づくりの基礎となります。

本町では、文化協会加盟団体を中心に文化芸術活動が行われており、陸別町文化祭は文化団体の発表の場として、長く続けられています。

人口減少や高齢化などにより、活動の縮小や活動内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は厳しい状況にあります。が、質の高い芸術文化の提供を目的とした「ふるさと劇場」や「あかえぞ文藝舎」による町民文芸誌「あかえぞ」の発刊



文化財の保護

文化財は、町民の郷土に対する理解と関心を高める

とともに、地域の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っています。

陸別町の文化財につきましては、関寛斎をはじめ、国指定史跡ユクエピラチャシ跡、町指定文化財や郷土資料など、恵まれた環境にあります。

旧中斗満小学校内の陸別町郷土資料室につきましては、「ことぶき大学」の移動研修や町民見学会、ふるさと科授業などで活用しておりますが、今後も広く周知し活用してまいります。

関寛斎の顕彰活動につきましては、関寛翁顕彰会に

など、町民による活発な文化活動も進められています。

町民の文化活動の拠点として重要な役割を果たすタウンホールは、建設から30年以上経過し、ホール機材の劣化が進んでおりますので、設備改修の検討を進めています。

子どもたちを中心普及することを目的として、関寛斎を題材とした「紙芝居」を作成するため、所要の予算を計上いたしました。子どもたちを中心普及することを目的として、関寛斎を題材とした「紙芝居」を作成するため、所要の予算を計上いたしました。

スポーツの振興

スポーツは、健康の維持・増進や生きがいづくりに役立つだけでなく、住民同士の交流や地域連帯を深めるため、地域活性化に重要な役割を果たしています。

本町では、スポーツ団体が積極的に活動するための支援を行うとともに、ミニバレーボール、カローリング、フットアーリングなど、誰もが親しむことができる軽スポーツに取り組んでまいりました。

近年、健康や体力づくりに対する関心がますます高まっています、関寛翁顕彰会に

による研究や交流が行われております。

この先人が残した、すばらしい財産を次世代に継承するため、町民レベルでの活動が、活発に行われていますので、引き続き関寛翁顕彰会の活動を支援してまいります。



まる中、町民のニーズは多様化傾向にあり、生涯にわたつて誰もが、いつでもスポーツに親しむことができるようにすることが求められています。しかしながら、人口減少の影響によりスポーツ人口も減少傾向であるとともに、スポーツ施設の老朽化も進んでおり、その対策が急務となっています。

スポーツ推進委員や体育連盟、スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめる

ように、スポーツを楽しむ機会や良好なスポーツ環境を整備するため、スポーツ施設などの計画的な整備や維持管理を推進してまいります。

交流会などで利用されておりますわかばパークゴルフ場のナイター利用につきまして、昨年度まで利用でできる曜日は限定しておりますが、今後は利用者が自ら管理することにより、平日夜間の利用日拡大ができるようになります。また、スポート振興基金運用事業につきましては、引き続き基金積立金を充當し、スポーツ少年団及びスポーツ団体などの活動における全国、全道大会出場者及び各種審判、指導者講習

会などに助成してまいります。

給食・食育

学校給食は、子どもたちの適切な栄養の摂取や健康の保持増進とともに、食に関する正しい理解を深めるために提供されています。

給食は、望ましいエネルギー量やその他の栄養素の量が学校給食摂取基準で定められているほか、衛生面に関しても学校給食衛生管理制度で厳しく管理されています。

給食の内容としては、地域の食材なども活用しながら、成長に必要な栄養バランスと食の経験を得ることができる多種多様な献立を作成し、おいしく楽しい給食を提供してまいります。また、食物アレルギーをもつ子どもたちは、面談などを通して、可能な範囲で個々の対応を行ってまいります。

子どもたちに対する食育としては、授業や収穫体験などを通し、食に関する興味を深める取組を進め、食

の大切さや感謝の気持ちが育つよう推進してまいります。

保護者や地域に対する食育としても、主に給食だよりを通じて給食及び食事についての情報提供を行っています。

また、地域の方に対しても引き続き給食の試食会などを実施してまいります。

本町の給食事業は、平成

27年度に開始いたしました。

事業開始から5年間は給食費の値上げをせずに運営をしてまいりましたが、近年の物価上昇や消費税増税など、経費の負担が多大と



教育施設等環境整備

- 教員住宅関係
- ・教員住宅 新築1棟2戸
- （解体2棟2戸）
- スクールバス関係
- ・車両購入 29人乗りバス
- 学校整備関係
- ・小学校多目的室（学童保育所）用冷暖房機器購入
- ・小学校軒天改修工事
- コンピューター整備関係
- ・小中学校コンピューター整備事業（サーバ等の更新）
- 公民館関係
- ・公民館玄関前階段手摺り
- ・設置工事
- 体育施設維持管理関係
- ・町民運動場トイレ照明自動化設備改修
- ・わかばパークゴルフ場夜間照明スイッチ改修

なつておりますことから、給食業務の円滑な運営を図るため、給食費を約5%値上げするための、所要の予算を計上いたしました。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針いたします。





ご卒園・ご卒業 おめでとうございます

～陸別保育所で卒園式、陸別小学校・陸別中学校で卒業式～

3月13日 陸別中学校 第73回卒業式



3月24日 陸別小学校 第110回卒業式



3月25日 陸別保育所 卒園式



戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

平成27年に、戦後70周年に当たり法改正があり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となつた戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を5年ごとに支給するものです。

第十一回特別弔慰金については、令和2年4月1日を基準日に5年分の国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなるので、ご注意ください。）

○請求窓口 役場保健福祉センター 福祉担当

詳しくは、役場保健福祉センター福祉担当（☎ 0156-27-8001）
までお問合せください。

英語指導助手

ビル・カラム

No.23



こんにちは、みなさん。新年度へようこそ。最近は新型コロナウイルスが世界中で広がり、世界各国がこの症例にいろいろな反応をしているのが興味深いです。皆さん知っているとおり、日本では3月の終わりまですべての学校が休業しています。でも大学は授業をしているようです。日本の3月中旬の新型コロナウイルスの感染者はだいたい840人ぐらいで、最初の感染者が出たのは1月16日と聞いています。カナダでは大学は休んでいますが、3月15日からインターネットですべての授業を始めています。すべての学校は3月15日から4月5日までお休みです。カナダでの新型コロナウイルスの感染者は3月中旬で、だいたい340人ぐらい、最初の感染者が出たのは1月25日と聞いています。日本とカナダに比べ、アメリカは3月中旬で3777人の感染者が出ています。

カナダの家族や友達から聞くところによると、カナダでは人々がマスク、トイレットペーパー、食材を買うのにパニックになっているようで、たくさんの人たちが日本と同じように大勢いるところを避けています。日本で起き

ていることとカナダで起きていることは非常によく似ていて、政府もこのパンデミック（世界的流行）が早く収束してほしいです。最近驚いたのは、カナダの首相であるジャスティン・トルドーの奥さんが新型コロナウイルスに感染してしまったことです。今のところ皆さんができる最良の対策は、こまめに手を洗ったり、人込みに行かない、旅行を控えることだと思います。なるべく手で顔やマスクの表面を触らないことです。オーストラリアの研究によると、人は1時間に23回手で顔を触っているとのことです。

最近、株に投資を始めました。新型コロナウイルスやほかのニュースで経済が落ち込んでいるからです。何人かの日本人に株の話をしたところ、あまり投資に興味がないように思えました。ほとんど日本人は収入の半分を貯金しているようです。ボクは、過去3ヶ月の株式市場の大きな動きを見ると投資に参加するの面白いタイミングだと思っています。

◇一般図書	あきない世傳金と銀 八 瀑布篇	高田 渉 ナオ
東京普請日和	最終の盟約	中山 七里 横山 秀夫
ノースライト	帝都地下迷宮	榎 周平 西條 奈加
わかれ縁	東京普請日和	乾 緑郎 小野 正嗣
ねなしぐさ平賀源内の殺人	ノースライト	中山 七里 横山 秀夫
踏み跡にたたずんで	わかれ縁	西條 奈加 小野 正嗣

公民館新着情報

4月の特集コーナーは「時代小説特集」です

現代の小説よりも面白い人気の時代小説を集めてみました

◇C D V D	【シングル】 MIZU ソンナコトナイヨ 【アルバム】 RAISE THE FLAG	MIZU MIZU 日向坂46 日向坂46 三代目 J SOUL BROTHERS
銀魂'05 欅坂46 LIVE at 東京ドーム かぐや様は告らせたい -天才たちの恋愛頭脳戦-		

※本の貸出期間は3冊2週間です。

確定申告期限の延長について

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月16日（木）まで、申告・納付期限を延長することとしました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、申告所得税は5月15日（金）まで、個人事業者の消費税は5月19日（火）まで延長することとしております。

○申告・納付期限

	延長前	延長後
申告所得税	令和2年3月16日（月）	令和2年4月16日（木）
個人事業者の消費税	令和2年3月31日（火）	
贈与税	令和2年3月16日（月）	

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告（e-Tax）していただくことが可能です。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力して、e-Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利ですので、是非ご利用ください。

また、令和元年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

【還付申告の例】 給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除（ふるさと納税等）・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）により還付を受けられる方 等

まで。
（教育委員会）
☎ 27-2123

今年度から第2期「ことぶき学級」がスタートします！

卒業証書を受け取って第1期を終えました。
今回始まる第2期ことぶき大学の講義は全7回の予定で、このうちバスを使った移動研修が5回、足寄町・本別町との三町交流が1回含まれます。
今年度は「地域資源からふるさと教育を考える」と題して地域のことを学ぶ予定です。陸別町の地域資源である関寛斎資料館、史跡ユクエピラチャシ跡の見学や、帶広美術館や帶広動物園、十勝ヌッปクガーデンなど十勝の地域資源を学ぶほか、北見市に映画を見に行く企画をしています。

令和2年度 ことぶき大学予定 ★新型コロナウイルスの流行等により変更することがあります

回	区分	内 容	日程（予定）
1	移動研修	関寛斎資料館・史跡ユクエピラチャシ跡見学	5月19日（火）
2	移動研修	十勝ヌッปクガーデン・紫竹ガーデン見学	6月16日（火）
3	移動研修	帶広美術館見学	7月21日（火）
4	移動研修	帶広動物園見学	9月15日（火）
5	交 流	十勝東北部高齢者学びの集い（足寄町）	10月実施予定
6	移動研修	北見に映画を見に行こう	11月17日（火）
7	講 座	意見交流「ふるさと教育について」・修了式	12月15日（火）

<4月>

陸別町の子育て支援情報

【問合せ先】
保健福祉センター ☎27-8001

日	曜日	行 事 等	子 育 て 支 援 関 係	担 当
1	水			
2	木		親子ふれあい遊び（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
3	金			
4	土			
5	日			
6	月		自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
7	火	入所式（保育所）		
8	水	ならし保育期間（保育所）		
9	木		親子ふれあい遊び（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
10	金			
11	土			
12	日			
13	月	平常保育、給食・午睡始め（保育所）	自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
14	火			
15	水			
16	木		妊婦・乳幼児相談（保健センター）	保健福祉センター
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	2計測（保育所）	自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
21	火			
22	水			
23	木		親子ふれあい遊び（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
24	金			
25	土			
26	日			
27	月		自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
28	火			
29	水	昭和の日	親子ふれあい遊び（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
30	木	おたんじょう会（保育所）	親子ふれあい遊び（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター

※自由あそび（月曜日）・親子ふれあいあそび（木曜日）は午前中の開催です。

◇子育て支援センターから◇

- 乳幼児とその保護者が自由に利用することができる「子育て親子ひろば」を開設しています。
子どもたちの交流はもちろん、お父さん・お母さんの子育て情報を得る機会に、是非ご利用ください。
日時：毎週 月～金曜日 午前 9 時 30 分から 場所：保健センター内（トレーニング室の隣）
- 妊婦・乳幼児相談は、歯科相談にも対応します。（歯科衛生士常駐）
歯や歯並びのことご相談がありましたらお気軽に声をかけてください。

ASHORO

足寄から

町民センターロビー展
「オンネトーフォトコンテスト写真展」

2019オンネトーフォトコンテストに寄せられた作品のうち、最優秀作品を含む約20点を展示する写真展を実施します。オンネトーの大自然を広く親しんでもらえるような四季の風景写真となっていますので、ぜひご覧ください。



期 間 4月29日(水)～5月10日(日)

場 所 足寄町民センター1階ロビー

詳 細 足寄町教育委員会生涯学習担当

☎25-3188

HONBETSU

本別から

義経の里本別公園の遊具をご利用ください

義経の里本別公園内のボート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族連れて、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

- ボート
 - ・期 間 4月25日(土)～10月18日(日)
 - ・運営日 土・日・祝日
 - ※4月29日(水)～5月10日(日) および
7月18日(土)～8月23日(日) は毎日営業
 - ゴーカート・バッテリーカー
 - ・期 間 4月24日(金)～10月18日(日)
 - ・運営日 金・土・日・祝日
 - ※4月24日(金)～5月10日(日) および
7月17日(金)～8月31日(月) は毎日営業
- *営業時間・料金など、詳しくは本別町公式ホームページ観光情報 (<https://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/sightseeing/>) をご覧ください

問い合わせ

○ボート 本別公園「義経の館」☎22-4441

○ゴーカート・バッテリーカー 本別町役場建設水道課管理担当 ☎22-8122

健康コーナー 261

☆心の健康と病気

【担当】
保健福祉センター
保健師 工藤このみ

4月になりました。春は気候の変化をはじめ、生活環境において様々な変化が多い季節です。

また、今世間では新型肺炎についての話題で持ち切らりです。日々マスメディア等で目にする機会が多く、そのことも私たちの心と体に過剰なストレスを与える大きな要因となっているでしょう。

ストレスって、何？

ストレスとは、外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。ストレスと聞くと、嫌なこと、つらいことをイメージされる方が多いかもしれません。が、実は楽しいこと、嬉しいこともあります。



(例えば、進学や就職、結婚、出産といった出来事もストレスの原因になります。)

自分のストレス

次のような症状はありますか？

- 不眠が続く
- ささいな事にも悲観的になる

- 人と会うのを嫌い、閉じこもりがちになる
- 食欲がない、または過食をしてしまう

- イライラして攻撃的になる
- 判断力、集中力が低下し、簡単なミスが増える

- 仕事や趣味への意欲がない

こうした症状があるからといって、必ずしも心の病気になっているわけではありません。しかし、ストレスサインが出ていながらも同じようにストレスを受け続けていると、心も体も悲鳴をあげて、さらに調子を崩して、心の病気にかかることがあります。

対策としては、ゆっくりと腹式呼吸をすすめ、ぬるめの湯でゆったりと入浴する、好きな音楽を聴くなど、まじめに軽いことをやつてみましょう。

心の病気とは？

心の病気は誰もがかかる可能性のある病気です。うつ病、統合失調症、パーカー障害、強迫性障害、アルコール依存症等、様々な種類があります。中でも、うつ病は、気分がひどく落ち込んだり何事にも興味を持つなくなったりして、強い苦痛を感じ、日常生活に支障が現れるまでになった状態です。日本では、生涯に約15人に一人、過去12か月間には約50人に一人がうつ病を経験しているといわれています。

心の病気にならないためにも、ストレスをためない暮らしを心がけましょう。

【主な相談窓口】



相談内容	連絡先等
いのちの電話相談	北海道いのちの電話 ☎ 011-231-4343 毎日24時間
こころの健康相談	北海道帯広保健所（保健師） ☎ 0155-21-9110 (月～金 ※祝祭日除く) 8:45～17:00
健康に関する相談 子育てに関する相談	陸別町保健福祉センター 保健指導担当 ☎ 0156-27-8001 (月～金 ※祝祭日除く) 8:45～17:30

専門機関への相談や受診について
WHO（世界保健機関）の調査によると、心の病気

基本的なこととしては、毎日の生活習慣を整えること。子が悪いのかと思って、最初に内科や外科に行く方が90%近くいるそうです。その結果、適切な治療の開始が遅れてしまうことになります。心と体に不調が続き、つらい気持ちや死にたい気持ちになったときは早めに誰かに話しましょう。心の相談については、次のような窓口でお受けしています。個人の秘密は守られますので、安心してご相談下さい。



情報

INFORMATION

町職員人事異動

※()内は前職名

4月1日付発令

[町長部局]

副島俊樹▷総務課長・選管書記長併任
(産業振興課長)
今村保広▷産業振興課長(産業振興課主幹)
杉本武勝▷総務課参事 商工会派遣
(産業振興課参事)
津田浩之▷産業振興課主幹
(産業振興課主任主査)
請川義浩▷出納課主幹(出納課主任主査)
姥名恵▷診療所看護師長(診療所主任)
遠藤克博▷町民課主任主査
(教育委員会主任主査)
前田智美▷保健福祉センター主任主査
(保健福祉センター主査)
瀬藤知幸▷産業振興課主任主査
(町民課主任主査)
合田周平▷産業振興課主事
(選挙管理委員会書記・総務課併任)
長谷川絢香▷保健福祉センター主事補
(総務課主事補)

新採用

榎田実佑▷出納課主事補
中村祐翔▷総務課主事補
大野優香里▷診療所主任

再任用

石川欣仁▷産業振興課主任
芳賀均▷総務課主任
首藤貴美子▷総務課主事

[教育委員会]

松野拓海▷教育委員会主事補(総務課主事補)

[選挙管理委員会]

水間倫▷選挙管理委員会書記・総務課併任
(産業振興課主事)

新採用

[とかち広域消防組合 陸別町職員併任]
毛利幸太郎▷陸別消防署主事補

退職(3月31日付発令)

[町長部局]

芳賀均▷(総務課長・選管書記長併任)
首藤貴美子▷(総務課主査)
瀧澤敦子▷(診療所看護師長)

令和元年度 陸別地区簡易水道の水質検査結果について

水道法で定められている検査項目全てにおいて水質基準値に適合していますので、安心してご利用できます。

令和2年度の陸別町水道水質検査計画を策定しました。ご覧になりたい方は役場2階建設課へお越しください。また、陸別町のホームページにも掲載しています。

令和元年8月に行った全項目(51項目)水質検査結果
陸別地区簡易水道 净水(浄化センター給水栓)

番号	項目名	基準値	結果値
1	一般細菌	100個/mL以下	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.2
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.09
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.006
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001未満
26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.007
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001
30	プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.008
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.013
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	3.4
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満
38	塩化物イオン	200mg/L以下	5.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L以下	18.5
40	蒸発残留物	500mg/L以下	57
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満
43	2-メチルイソポルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3mg/L以下	0.6
47	pH値	5.8以上 8.6以下	6.9
48	味	異常されること	異常なし
49	臭気	異常されること	異常なし
50	色度	5度以下	1未満
51	濁度	2度以下	0.1未満

※水質検査機関: 帯広市上下水道部水質検査センター

山林の所有者変更届出について

土地の売買や相続等で山林の所有者が変更になった場合には、届出が必要となります。届出が必要な方は届出書を記載し役場まで提出をお願いします。

様式はホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。

お問い合わせ 産業振興課林業振興担当

☎ 0156-27-2141 (内線136)

ほっかいどうヘルスサポート レストラン推進事業

北海道では、健康づくり事業として「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を令和元年10月より開始し、登録店を募集しています。外食料理店（喫茶店を含む）及びそぞざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂等を対象に三ツ星制で登録いたします。

詳しくは、北海道帯広保健所（☎ 0155-27-8638）にお問い合わせください。

令和2年度 とかち広域消防事務組合 消防職員採用資格試験（前期）

令和3年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験の実施を5月下旬頃予定しています。

試験案内は4月中旬頃、消防局総務課、十勝管内各消防署と帶広市役所1階総合案内で配布予定です。

詳細は、とかち広域消防事務組合ホームページでご確認ください。

受験区分 大学卒、短大卒、救急救命士

（予定）

採用人数・試験日程・申込

試験案内で確認してください。

試験会場 とかち広域消防局庁舎（帯広市西6条南6丁目3番地1）ほか

問い合わせ とかち広域消防局総務課人事給与係（消防局庁舎3階、☎ 0155-26-9121）

消費生活相談室から ～かみちやんですか～

第84回

消費生活
専門相談員

上村正子

★テスト報告「皮ごと食べられるブドウの残留農薬」

子ども達が大好きなブドウ。店頭では手ごろな値段の外国産ブドウが並んでいます。赤や緑など種類も豊富ですので子どものおやつに買うことが多いですが、残留農薬は気になります。メキシコ・チリ・オーストラリア産のブドウ8点をテストした結果です。（2点は不検出、6点からわずかな残留農薬を検出（基準値の1/16以下）殺菌剤として使われたもの）「おー。思ったより少ない。良かつた」と安心した私ですが、みなさんはどうでしょう。人それぞれの価値判断が、あらゆる場面で問われる時代になりました。マイペースで自分らしく、ゆっくり生きていたいと思っています。

消費生活専門相談員による相談窓口は、月2回開設しています。
4月の開設日は9日（木）と30日（木）です。

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈3月19日現在 コテージ予約状況〉

予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認下さい。

○余裕あります ●満室です △予約が入っています ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL 27-4040 FAX 27-4041)

4月	コテージ	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木							
	予約状況	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	6人用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	○
	10人用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

5月	コテージ	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
	予約状況	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	6人用	○	●	●	●	●	●	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
	10人用	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

町民のうさぎ

けっこん	(松 佐 伯) 忠 義 さん	12・20	殖 産
	(正 竹 内) 瞭 真 さん	2・29	共栄第2
	(伊 益 藤) 耕 太 さん	3・3	上 斗 満
おくやみ	松 谷 菊 さん	90歳	共栄第 1

ご寄付ありがとうございます

ご厚意

陸別町へのご寄付

□ 松谷尉司さん (共栄第1)
1) から50万円

社会福祉協議会
ボランティアセンター
(愛情銀行)へのご寄付
□ 編田栄二さん (苦務)
から10万円

運転免許更新時講習日程

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
4月	本別中央公民館	一般	8	水	10:00	5月	本別中央公民館	一般	13	水	10:00
		優良	8	水	11:30			優良	13	水	11:30
		違反	8	水	10:00			初回	27	水	13:00
月	足寄町民センター	優良	16	木	14:00			違反	27	水	10:00
		一般	16	木	15:00	月	足寄町民センター	優良	21	木	14:00
		一般	21	木	15:00			一般	21	木	15:00

*本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

町の人口・世帯数 2.2.29

人口 2,349人 (-2)
男 1,174人 (+0)
女 1,175人 (-2)
世帯数 1,307戸 (+1)

友好町民の会 421人 (+20人)
ホームページアドレス <https://www.rikubetsu.jp/>

4月1日現在
交通事故死ゼロ
2,020日

春の全国交通安全運動

マナーからルールへ 広がっています！ 望まない受動喫煙対策

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。

そして2020年4月、飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の方の喫煙エリアへの立ち入り禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されます。



多くの施設において
屋内が原則禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

4月6日(月)～4月15日(水)